

# 中堅・中小企業の賃上げ支援策について

2025年1月22日  
北海道経済産業局

# 価格転嫁対策の更なる徹底

- コスト増（特に労務費）を下請中小企業だけでなく**サプライチェーン全体で負担し、中小企業においても賃上げできる環境を整備**するためにも、**適切な価格転嫁を定着させ、下請法の執行強化等**により取引適正化の取組を一層強化。

## 1) 「価格交渉促進月間」における取組

- 中小企業の賃上げ実現の鍵となる**価格交渉、価格転嫁を経済界全体で促す**ため、2021年9月から**毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定**。
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、価格交渉・転嫁の実施状況について、中小企業に対するアンケート調査や下請Gメンによるヒアリングを実施、**発注企業の社名リストを公表し、状況の芳しくない企業経営者トップに対しては事業所管大臣名での指導・助言を実施**。
- 昨年9月「価格交渉促進月間」の調査結果によると、全国で価格交渉が行われたケースが増加するなど、一定の成果が上がっている一方で、「**転嫁できた企業**」と「**できない企業**」とで**二極化**が明らかに。また、**取引段階が深くなるほど、転嫁割合が低くなる傾向**も見受けられた。

## 2) 業界やサプライチェーン全体での「取引適正化」

- 取引先との共存共栄を目指す**パートナーシップ構築宣言**の更なる拡大と実効性向上に取り組む。
- 「**パートナーシップ構築宣言**」は、事業者が、サプライチェーン全体の共存共栄を目指し、**下請企業との望ましい取引慣行の遵守**、特に、**取引適正化の重点5課題**への取組（①価格決定方法の適正化、②型取引の適正化、③支払条件の改善、④知的財産・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）を宣言するもの。
- 同宣言を行うことで、自社の取組をPRすることができるほか、**賃上げ促進税制（大企業向け）の活用**や各補助金、官公需への入札等における優遇措置が受けられる。

- 2023年2月、経済団体等関係機関で構成された「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」を立ち上げ、**中小企業の賃上げ原資の確保を推進、価格転嫁の実効性確保**に向けた取組を進めることを確認。また、同会議主催で、価格交渉のノウハウを学ぶための「価格交渉スキルアップセミナー」を2024年11月に開催。
- 2023年1月末時点では全国で1万8千社超だった宣言企業が、2024年12月末時点で5万8千社超（約3.2倍）と増加している一方で、**北海道の宣言企業は580社から約1,500社（約2.6倍）と伸びが鈍化しており、更なる拡大に取り組む必要がある。**

#### 関係機関の総力を結集し、取引適正化を推進



#### 北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議構成機関

- |  |  |
|--|--|
| <経済団体><br>北海道経済連合会<br>北海道経済同友会<br>一般社団法人北海道商工会議所連合会<br>北海道商工会連合会<br>北海道中小企業団体中央会 | <行政機関><br>北海道労働局<br>北海道農政事務所<br>北海道経済産業局※<br>北海道開発局<br>北海道運輸局<br>北海道※<br>※は事務局 |
| <労働団体><br>日本労働組合総連合会北海道連合会   |  |

### 3) 下請法の執行強化、下請法改正の検討

#### ① 執行強化

- 今後、**下請Gメン（全国330名）と下請かけこみ寺（47都道府県）の調査員が連携し、取引実態に関する情報収集を強化。**収集した情報を、法執行のために活用していく。

#### ② 法改正の検討

- 下請代金法について、**公正取引委員会と中小企業庁が共同で「企業取引研究会」を設置し、買ったたき規制の強化、手形利用の禁止、適用基準の拡大（従業員数を追加）、「下請」という用語の見直し等について取りまとめたところ**（本研究会報告書について、2024年12月25日からパブコメ実施中）。
- また、下請振興法についても、**経産省において同様の法律適用の拡大や、多段階での連携支援等の法改正を進めている。**

# 取引適正化（賃上げ）の好事例について

## 事例 1

発注側事業者：（株）A社

（食品製造業）

受注側事業者：（株）B社

（食品製造業、資本金 9,100万円）

### 取組内容

【価格交渉の状況】

- 発注側から申入れがあり、原材料費、エネルギー、労務費の上昇分を考慮して新製品の企画・価格協議を実施。

【価格転嫁・賃上げの状況】

- コスト上昇分について**10割の価格転嫁が実現し、賃上げも実施**することができたため、労務費全体として前年比3%強の上昇ができた。

【ポイント】

- 発注側、受注側の双方で協議し、**交渉全体を通して良好な関係が維持**されている。

## 事例 2

発注側事業者：（株）C社

（総合工事業）

受注側事業者：（株）D社

（物品賃貸業、資本金 2,000万円）

### 取組内容

【価格交渉の状況】

- 近年のコスト高に伴い、**毎年価格改定の協議を実施**、また、機械器具価格の改定時には都度販売価格アップの交渉を申し入れているところ、提携協力会社ということもあり、対応も非常に好意的。

【価格転嫁・賃上げの状況】

- コスト上昇分については**10割の価格転嫁が実現し、賃上げも実施**できた。

【ポイント】

- **提携協力会社という良好な関係性**から発注側の配慮が見受けられる。

# 取引適正化（賃上げ）の好事例について

## 事例3

発注側事業者：（株）E社  
（総合工事業）

受注側事業者：（株）F社  
（総合工事業、資本金 2,000万円）

### 取組内容

#### 【価格交渉の状況】

- 引き合いの都度交渉しており、**発注側が提示した予算額と合わない場合は受注しない**ため、全て受注側の見積金額どおりで受注。

#### 【価格転嫁・賃上げの状況】

- **コスト上昇分について10割の価格転嫁が実現し、賃上げも実施**できており、従業員の賃上げ率は、5～7%となっている。

#### 【ポイント】

- **代表自らが発注側の上層部と直接交渉していることが、価格転嫁が実現している大きな要因**となっている。

## 事例4

発注側事業者：（株）G社  
（道路貨物運送業）

受注側事業者：（株）H社  
（道路貨物運送業、資本金 3,000万円）

### 取組内容

#### 【価格交渉の状況】

- 労務費は、国交省が定める標準的な運賃をもとに見積額を提示。**運送業界における人手不足や燃料費の高騰などについて荷主側の理解が深まっております**、元請事業者との間でもスムーズに価格交渉が進められている。

#### 【価格転嫁・賃上げの状況】

- **コスト上昇分については10割の価格転嫁が実現し、賃上げも実施**できた。

#### 【ポイント】

- コスト上昇に対する荷主側の理解が進んでいる。近年は**着荷主側も荷下ろし作業や空かごの整理整頓を行う**など、作業時間の短縮につながっている<sup>12</sup>

# 賃上げ実現に向けた生産性向上の支援

- 物価高や最低賃金引上げへの対応、中小企業における持続的な賃上げの実現のためには、稼ぐ力を強化することが必要
- そこで、中小企業の経営基盤の強化・成長に向けた支援を充実し、賃上げ環境の整備を行うために以下を措置

## 1. 中小企業生産性革命推進事業【3,400億円】 令和6年度補正予算（今後、公募開始予定）

- ①「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（補助率：要件等により1/2～2/3）  
革新的な新製品・新サービス開発の取り組みに必要な設備投資等を支援
- ②「IT導入補助金」（補助率：要件等により1/2～4/5）  
業務効率化、DX推進、インボイス制度対等に必要なITツール導入等を支援
- ③「持続化補助金」（補助率：要件等により2/3～定額）  
商工会・商工会議所と一体となって策定した計画に基づく販路開拓等の取組を支援
- ④「事業承継・M&A補助金」（補助率：要件等により1/2～2/3）  
事業承継やM&Aに関連した設備投資や専門家活用の費用等を支援
- ⑤「中小企業成長加速化補助金」（補助率：未定）  
売上高100億円を目指す成長志向の中小企業等の成長投資をハード・ソフトの両面で支援

## 2. 中小企業省力化投資補助金【3,000億円】 令和6年度予算（2024年6月～随時受付中）

生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等の省力化投資を支援。

- （補助率：要件等により1/2～2/3）
- カタログに掲載してある省力化設備（清掃ロボット、自動券売機、無人搬送車等）の導入
- 中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資